

食安輸発0516第1号
平成24年5月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食用ウニ)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成24年5月8日付け食安輸発0508第1号)により通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者が製造した中国産食用ウニから基準値を超える腸炎ビブリオを検出したことから、同通知の別表6に下記製造者を追加し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者等への周知方よろしくお願いします。

記

製造者名：HUIDONG SHANGRONGDA TRADING CO.,LTD.